

第1回 青森市総合計画審議会 総括分科会 議事要旨

【日 時】平成30年7月26日（木）10:00～11:00

【場 所】ラ・プラス青い森 3階 カトレア

【出席者】香取 薫 総括分科会長、内山 清 委員、内海 隆 委員、福岡 裕美子 委員、
井上 隆 委員 計5名

【欠席者】なし

【オブザーバー・傍聴者等】なし

【事務局】前多副市長、小川企画部長、横内企画部理事、舘山企画調整課長ほか
計12名

【配付資料】

- ・次第
- ・今後の主なスケジュール
- ・各行政分野の課題（案）及び目指すべき方向性（案）
- ・基本構想の構成比較表（案）
- ・総合計画の構成比較表（政策）（案）
- ・総合計画の構成比較表（施策）（案）

【会議の概要】

○配付資料の見方を確認したのち、「各行政分野の課題（案）及び目指すべき方向性（案）」について、各委員からそれぞれの分科会における審議内容の補足説明や議論がなされ、事務局案の了解が得られた。

○「総合計画基本構想の構成（案）」については、議論がなされたのち、事務局案の了解が得られた。

「第1分科会」所管部分の補足説明

（委員）

・分科会で色々議論していく中で、今回は課題と目指すべき方向性という様な形でまとめられているが、議論するともっと細かい話、具体的な対応策としてこういう事が必要であるといった話になりました。

・目指すべき方向性の次になるのかもしれないが、ちょうどタイミング的に青森港が出来て400年位経つ、あるいは縄文が世界遺産になるかもしれない、そういう出来事や大きなイベントがあるかもしれないので、それらへの配慮が必要という話がありました。

・観光の方ではもう一つ、アートツーリズムが非常に脚光を浴びつつあるので、本腰を入れて10年20年かけてアート先進県みたいな形で、県民も楽しむと同時に、来ていただく方々にも深く色々な形で接してもらえるようなのが望ましいといった話もありました。

・これは課題になるのかもしれませんが、青森の場合、卸機能が県の中で多少ある、また、

交通の結節点という様な事を考えると、もう少し物流機能についてじっくり強化検討したらどうかという意見もありました。

・今後研修生が青森県内でも増えてくるだろうと、そういうのに先回りするかどうか、今もう対応していると思いますが、よりの確に対応していかないといけない。あるいは産業活動に絡むような伝統工芸とかがちょうど世代で途絶えてしまうタイミング時期に来るので、その辺、どう対応したらよいかといった意見がありました。

「他の分科会」所管部分について

・スポーツのところ、目指すべき方向ということで3つ挙げられているのですが、今、ちょうど市でスポーツツーリズムの関連でスポーツコミッションを立ち上げて頑張っていくといった方向性が出ているので、そういう市民向けのスポーツと観光向けの杓の重なる部分もかなり出てくるので、そういうものにも配慮しながら、市民も外から来る人もスポーツを通じて交流していくというような部分もあっても良いのかなと思います。国でもスポーツ基本計画を進行しましょうと言っていますのでちょうど良いのかなと感じました。

「第2分科会」所管部分の補足説明

(委員)

・分野が大変広いものですから、只今のスポーツのところですけども、当分科会において随分議論になりました。ビジネスとしてのスポーツをどうするか。地域活性化もございまして、さまざまなことで一応議論はしております。ここにありますがやっぱり地域活性化というくくりの中でどうかというようなところに収まりました。

・健康づくりについては、健康寿命とスポーツといういわゆる体育、体操というレベルの一応議論はしております。

・子育て支援については、国の方の子ども・子育て会議、内閣府の方がどうやらまた動き始めるという事で、それから消費税が10パーセントになりますと、その分がこちらの方によって色々支援がされるという事になっております。青森市も子ども子育て会議を開いておりますので、そういう意味では切れ目の無い子育て支援ということがメインになりました。方向性に「子どもが自ら考え主体的に活動できる環境づくりを進めます」と入れましたけれども、これは来年度からの文部科学省主導で教員養成においては総合的な学習の時間というのを大学のカリキュラムの中に入れるようにという事になりましたので、市でも教育の分野でおさえておく必要があるだろうという事です。

・それから、市教委がどこまで県教委とうまく連携を取っていけるかという様なところで、学校段階ごとの連携とかそういう連続性というのをどういう風にするかと随分議論になりました。高校は県の管轄になりますのでそういう意味ではこちらの方では発達あるいは学びの内容の連続性というのを保障するという形に致しました。

・文化の分野ですが、文化での町おこしとかそういうのはあちこちで観光の一つの目玉とし

でも行われておりますし、また市民参加型の文化というのが随分あちこちでおこっております。八戸でも多文化都市八戸推進会議という事で今マチニワ含めて色んなことがあります。青森も伝統的に色んなものがありますので、そういうものを、もう1回再確認してやろうという事で、くくりとしては文化資源という表現をさせて頂きました。保存と活用をもう少ししていくという事を考えました。

・市民協働ですが、これは協働の街づくりという基本的なことと関係しますし、また冒頭にありましたけれども、選挙年齢が18歳に下がったこと、それから、学習指導要領が変わりまして高等学校に今度、公共という新しい教科が導入されますので、公民としてあるいは自治意識を持った市民をどうやって育成していくか、あるいはその連携をどうするかという様な「協働のまちづくり」を考えて議論を致しました。

・財政運営、人材育成、行財政改革の推進、広域連携の推進あるいは国際国内交流の推進、それからこれから必要であろうという地域創生の中にありますけれども移住対策の推進という様な項は一応議論をしております。

・最後の方で出ましたが、今、青森県や総務省が打ち出しておりますけれども青森県型の地域共生社会ということを出しておりますので、それに青森市もどういう風に絡んでいけるかというような事は、若干議論は致しましたけれども、ここでは個別的には反映はしておりません。

「第3分科会」所管部分の補足説明

(委員)

・健康づくりに関しましては、やはり全国と平均しまして平均寿命が短いものですから、3大疾病死亡率等も高いわけです。癌の死亡率、脳卒中等の死亡率が高い訳ですので、それに加え検診の受診率も低いという点もありました。そういうことを今後どのように改善していくのかであるとか、なぜ検診の受診率が低いのかとかそういった辺りの議論が非常に活発に行われたと思っています。

・目指すべき方向性として心身の健康づくりの推進の所に掲げていますけれども、今後もやはり健康寿命の延伸に向けて、色々な取り組み等をしていかななくてはならないのではないかとこのところに至っております。

・障がい者福祉ですけれども、障がいのある方がやはり多くなってきていると、この障害者手帳の交付数が年々増加しているという事もありまして、青森市に住んでいて働く場があって幸せだなと感じる事が大切なのではないかという意見がありまして、そういった方向性になるように障がいのある方の地域生活支援の充実という目指すべき方向性に決まりました。

・地域包括ケア・生きがいつくりの推進ですけれども、昨今やはり一人暮らしの高齢者が増えてまいりました。青森市もその通りでございます。それに加えまして認知症の高齢者も増えてきている訳ですが、そうした方々が、自分らしく地域で住みなれた場所できちんと暮ら

していけるように、そうした推進というか環境づくりを進めて行くことが大切なのではないかという所で地域包括ケア・生きがいくりの推進という目指すべき方向性に決まっております。

・その他のところですが、委員の中に民生委員、児童委員協議会の方がいらっしゃったものですから、昨今、民生委員の担い手不足というところを非常におっしゃられておまして、地域福祉の充実というところですが、今後もこの地域福祉の担い手の育成確保ということを進めていかななくてはならないというところに至っております。

・平和意識の醸成というところですが、語りべの高齢化ですとか減少ですね、そういうところが出ておまして、きちんと若い世代に伝えていかななくてはならないという目指すべき方向性にしているというところでございます。

「第4分科会」所管部分の補足説明

(委員)

・都市政策というか地域づくりを考える場合、二つ位ベクトルを考えておかななくてはいけないと思っております。

・1つは、市町村単位で物を考える時代はとうに過ぎていて、もっと広域的に都市圏で少し物考える必要があるだろうという事、それから市民の地域づくりに対する積極的な参画をあらゆる面で引き出す必要があるだろうと、そういうのがベースにあります。

・それは社会科学の視点から都市の地域経済をやっている人は皆大体そうですが、例えば交通政策ひとつ取っても、街づくりでも観光でも文化政策でもそうですが、青森市くらいの県庁所在の都市が何かあった場合、周辺市町村に全部影響があるというのを我々がちゃんと意識してつくっていかなくてはいけないと思っております。

・この十数年交通政策では、青い森鉄道で駅を2つ増やしましたが、増やした時に、多くの市民は使える駅が多くなって便利になった、市民が移動しやすくなったという認識で全くその通りで良いのですが、そういう駅を新しく設置しようという風に交通政策で提案するときは、意識的に平内町や野辺地町の人達も来やすい様にと意識的に思っている訳で、実際、野辺地町や平内町の人達も大変喜んでくれて、うちの子供を青森市内の高校にやりやすくなったというような動きが出てくる訳ですね。

・いずれにしても青森市が街づくりや都市政策や文化政策や観光政策を作っていく時に、市だけの話では無いというのをベースに我々が知っておかななくてはいけないだろうと思っております。それで第4分科会の部分を見て頂きますと、至るところで市民と行政が一体となつてとか、市民の積極的な参画を促がしてというのが出てくるのがそういうこととご理解頂きたいと思っております。

・都市論的な視点でいうと、第1分科会でも第2分科会でも第3分科会でもそういうのが前よりも増えている、市民の力を引き出すといいますか潜在的な力を引き出すというのが出てきていて大変良いのではないかと、地域づくりに市民の潜在的な力を引き出すという

方向性が、第 1 から第 4 分科会まで全部至るところで前よりは出てきているので大変結構だと思っていますのと、第 4 分科会では特にそういうことを意識してまとめたという事を報告しておきます。

「基本構想の構成（案）」について

（委員）

・例えば参考資料のしごと創り、ひと創り、まち創り、やさしい街、これはまだ案の段階でよろしいですね。

（事務局）

・案になります。

（委員）

・基本政策にぶら下がる各施策の項目を少し動かすことはどうなのでしょう。例えば都市景観ですよね。この中にはアートフルな街づくりってある訳ですよね。それが強いというのはね。これは国土強靱化構想の中の一貫かもしれないのですが。強いということと都市景観というのはどうも。むしろかがやく街のほうがいいのではないかと思います。

・それからかがやく街であれば、人がここに入ってもいい訳ですよね。色んな人がいて輝くということもある。

・基本政策の 6 項目は動かさないでにおいて、中を少し動かした方が場合によってはいいかもしれないという印象があります。

（事務局）

・動かせる部分と動かせない部分があるかもしれませんが相談しながら進めていきたいと思えます。

（委員）

・動かせるものは動かして、より分かりやすくした方が良い。せっかく良いものですからね。その方が良いかなと思います。